

# なかのしま幼稚園の統合保育

芝木 捷子・小田 進一・三上 勝夫

**抄録：**なかのしま幼稚園では、障がい児を受け入れた時から統合保育を実践してきた。園を設立した当初からの「全ての子どもは、教育を受けることができる」という建学の精神に基づき、障がいがある子どもも障がいのない子どもも一緒にという環境の中で、子どもたちは活動している。ノーマライゼーション、インクルーシブと社会的な呼称の変化はあったが、子ども達が安心して幼稚園の中で友達と一緒に成長していくことを大切にされた保育を「統合保育」と呼び実践してきたのである。

**キーワード：**幼稚園，統合保育，インクルーシブ保育・教育

## 1. はじめに

本研究は、なかのしま幼稚園が行ってきた「統合保育」について、障がいのある子どもの多様な成長過程を記述することを通して、その意義と課題を明らかにすることを目的とする。

なかのしま幼稚園は、1955年に開園し、障がいのない子どもも障害のある子どもも区別なく入園している。1960年に入園した子どもは、出生時障害による重度の脳性麻痺で、四肢に重い機能障害と言語障害、加えて聴覚障害を有し、移動はおろか、食事、排泄など全てに介護を必要とし、どこの幼稚園や保育園からも入園を拒否されていた。その子の入園を機に、積極的な統合保育が始まった。(なお、なかのしま幼稚園のあゆみについては、北海道文教大学研究紀要42号参照)

2019年現在、5歳児102名中、障がい児8名、4歳児129名中、障がい児17名、3歳児102名中、障がい児15名、合計園児数333名中、障がい児40名が在籍し、これにに対して、教職員50名によって統合保育が行われている。

## 2. インクルーシブ教育に先行する取り組み

### 2.1 インクルーシブ教育・保育の意義

インクルーシブの意義として、障害のある子どもと障がいのない子どもが保育・教育の場を共有することが挙げられており、これに加えて社会的なシステムの構築という方向が提案されている。例えば特別なニーズに対応するスクールクラスターの提唱などがそれにあたる。本研究の対象とするなかのしま幼稚園においては、開園当初から統合保育を志向し、研究、実践してきたが、さらに作業療法士による療育と保育の融合を図るなど、特別なニーズへの対応においても同一施設内で実現させようとの意図を有している。

### 2.2 インクルーシブとは何か

インクルーシブという言葉の意味は「包み込む」「包括的な」ということである。インクルージョンというのは『包含』『包括』となり、排除を意味するエクスクルージョン (exclusion) の対義語となる。インクルーシブ教育とは、障がいがあるなしにかかわらず、全ての人を社会の中で包み込んでいこう

とするものである。ノーマライゼーション理念の発展が基盤にあり、インテグレーションやメインストリーミングを経て、インクルージョンの考え方へと展開していった。ノーマライゼーションを理解するには、ノーマル（普通）とは一体何か、当たり前な生活とは一体何かをいったん立ち止まって考える必要がある。ノーマライゼーションは「通常化」や「正常化」と訳され、障がいがあるなしにかかわらず参加し、普通に暮らせる社会を指すという理念である。

インテグレーションからインクルージョンへの流れとしては、インテグレーションは、ノーマライゼーションを受けて、生まれてきた概念で「統合化」と訳され、分離教育と相対する考え方で、社会から分離されてきた障がい児を障がいのない子どもと一緒に教育、保育しようとするもので、メインストリーミング（主流化）とも言われる。これは、我が国の障がい児保育の推進に大きな影響を与えることとなった。その後、1980年代ころからインクルージョンという言葉が用いられるようになった。

### 2.3 インクルーシブ教育への流れ

2006年第61回国連総会において、「障害者の権利に関する条約」が採択され、インクルーシブ教育システム構築に向けて世界各国の動きが盛んになった。第24条「教育」の項では、「インクルーシブ教育システムとは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的および身体的な能力等を可能な最大限度まで発揮させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするとの目的のもと、障がいのある者と、障がいのない者が共に学ぶ仕組みであり、障がいのある者が一般的な教育制度から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供されることが必要である」とされている。

わが国は、2007年に、この条約に署名し、その後「障害者基本法」の改正があり、2013年「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が成立（施行2016年）され、2014年1月20日「障がい者の権利に関する条約」の批准がなされた。教育においては、2006年「教育基本法」を改正し、第4条2項に「国及び地方公共団体は、障害のある者が、その障害の状況に応じ、十分な教育を受けられるよう、教育上必要な支援を講じなければならない」と規定した。2007年「学校教育法等の一部の法律を改定する法律」の施行により、それまでの「特殊教育」から「特別支援教育」へと呼称が変わり、適切な指導と必要な支援を提供することが定められた。

中央教育審議会による「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」（2012年）の報告では、「学校教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立と社会参加を目指した取り組みを含め「共生社会」の形成に向けて重要な役割を果たすことが求められている」と述べられている。共生社会を「誰もが相互に人格と個性を尊重し支えあい、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会」と定義しており、障がいのある子どもだけでなく、全ての子どもに良い効果をもたらすことができるとされている。

### 2.4 幼稚園におけるインクルーシブ教育・保育とは

インクルーシブ教育とは、共生社会の確立に向けての諸活動の一環ないし、その基礎として取り組まれる教育であること。その実際は、障害のある子どもも、障がいのない子どもも、共に教育を受けられるように配慮すること。この取り組みの中で、特別な教育的ニーズにも対応できるようなシステム（体制・制度）が構築されるべきであること。と定義づけられる。

これまでの統合保育・インクルーシブ教育については、少なくとも幼児教育における統合保育は、すでにインクルーシブとして謳われ始めた取り組みの先駆的形態であり、インクルーシブそのものであるといっても過言ではない。義務教育段階では、特別支援教育体制への移行の中で、制度改革として進められてきたものが、幼児教育では統合保育すなわちインクルーシブとして、内発的に実現させてきたと言える。

### 3. なかのしま幼稚園の統合・保育の実践と課題

なかのしま幼稚園では、障がい児を受け入れ統合保育を行ってきた。それは「場を共有していく」というだけではなく、「全ての子どもは、教育を受けることができる」という建学の精神に基づいたものであった。統合保育から、ノーマライゼーション、インクルーシブと社会的な呼称と理念は変化してきたが、子ども達が安心して幼稚園の中で友達と一緒に、成長していくことを大切にされた保育を、統合保育と呼んできた。

なかのしま幼稚園が統合保育として実践してきたことは、

- ① どの子ども同じ幼稚園・クラスの中で生活・活動する。
- ② 各クラス複数担任とし、子どもの状況によって2から3名の保育者によって保育を進める。
- ③ 子どもの出来ること、したいことが重視し、一人遊びがしたい時期は、保育者と一人遊びを楽しむ。
- ④ 特別なニーズへの対応として、日常の保育者によるかわりにくわえて作業療法士による療育を行う。
- ⑤ 保育者の会を大切に、全員が障がいに対する理解を深め、配慮し実践していく。

などを挙げることができる。これはインクルーシブ保育に他ならないと勉強会を通して、検討された。

幼稚園での活動は、どのように活動しなければならないということではなく、活動した結果を相対評価するものでもない。評価は個人内評価であって、どのように成長したか、何がどのようにできるようになったかを見るものであり、元来、インクルーシブ保育が行える環境にあった。一人遊びの中で自分育てができ、友達の中で模倣しながら遊ぶことで、友達との関係ができ、友達と遊びながら一緒に育っていくことができる。これらを考慮しながら、障がいのある子どもが、どのように育ったのかを2015年に3歳で入園し、2018年に6歳で卒園した自閉的な男児、肢体不自由の女児、病虚弱のため肢体不自由の女児の3例について成長過程を記述する。

## 4. なかのしま幼稚園の実践（2015年～2018年）

### 4.1 自閉的なTくんの発達する姿

#### 4.1.1 Tくんの状況

- ① 診断名 RSウイルス感染の合併症による後遺症
- ② Tくんの入園当初（3歳児）の姿（入園前の面接行動観察時）

障がいや発達の状態は、身体面は筋肉が柔らかく、筋力が弱い。歩行は足を踏み出すときに体が揺れる。言語面は怒ったり泣いたりするときに声は出るが、喃語もほぼ聞かれない。言われた事を理解していない。行動上の問題は、友達との関わりはほとんどとれない。

#### 4.1.2 Tくんの年少（3歳児）の発達する姿

子どもを観察するには、色々な観点があるが、今回の子どもについては子どもの姿から、基本とな

る生活習慣（以下、基本となるを略）、個人の身体的特徴や運動機能（以下、運動機能）を踏まえて、人間関係、言葉、模倣、自発的行動（以下、自発行動）に分けて記述する。

- ① 生活習慣は、排泄は紙パンツを使用（1年間）。食事、衣服の着脱は、全介助。
- ② 運動機能は、歩行は、ふらつきがあり保護帽を使用。転ぶ、ぶつかることが多い。
- ③ 人間関係は、保育者と1対1の生活。担任以外の保育者は受け入れない、禁止語の多い保育者の傍にはいかない。1月位には、友達存在を気にして、触ったりつついたりする。友達にそりを引いてもらう。
- ④ 言葉は、「あ」「う」の喃語。声掛けの理解はあまりない。注意されていことはわかる（6月）。保育者の話が少しわかる（8月）。
- ⑤ 模倣は、朝のまとめの時に皆と一緒に短時間座っている。名前を呼ぶと手を挙げる（1月）。
- ⑥ 自発行動は、かけっこは保育者と手を繋いで走る。製作の材料のボタンやビーズに興味がある。年少時のTくんは毎日、部屋の外に出て、園内を走る。友達や遊具にぶつからないよう、様子を見て保育者も一緒に行動する。保護帽をかぶっていても、ぶつかることが多く、色々なところが青くなっているという状態であった。

#### 4.1.3 Tくんの年中（4歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、排泄は、紙パンツを使用。玄関で靴を自ら脱ぐ（8月）。衣服の着脱は、制服のボタンを外すと、自分で脱ぐ（9月）。ボタンを外せる（11月）。食事は、食べたいものへ保育者の手を持っていく。スプーンを使用（9月）。自分で全てを完食（1月）。
- ② 運動機能は、ふらつきながらも転ばずに階段を昇降。9月頃には、歩く・走ることが安定。
- ③ 人間関係は、関わりの多い保育者がわかる。友達が活動に誘ったり、手伝ってくれることを嫌がり泣く（6月）。友達を叩く、髪の毛を引っ張る（7月）。好きな保育者や友達に抱きつく（8月）。手を繋ぐ友達ができる（11月）。友達の活動に参加（3月）。
- ④ 言葉は、1学期は、気持ちが昂ると高い声を出す。名前を呼ぶと「はい」と返事。「おいで、待って」などの言葉を理解。喃語「あー、うー」と大きな声を出す（8月）。「コップを持ってきて、座ろう」など毎日使う言葉は理解し、行動する（9月）。声に抑揚がつく（10月）。「〇っくーん」と自分の名前を言う（11月）。「せんせい、おはよう、いいよ、いただきます、ごちそうさま」を言う（3月）。
- ⑤ 模倣は、見ながら活動しているのではなく、見たことが友達との活動の中に出てくるようになる。
- ⑥ 自発行動は、4月から9月までは、部屋を出ることが多い。外遊びは園庭を走る。ピアノの音の振動を好み、ピアノに耳をつけて聞く。10月から3月は、椅子に座っている時間が長くなる。歩き回った後椅子に戻る。自分の道具箱に片付ける。鋏を使って紙を切る。

#### 4.1.4 Tくんの年長（5歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、排泄は紙パンツ。保育者としたことが声がけででき、できると友達とハイタッチをする。
- ② 身体的なバランスの悪さはなくなる。筋肉がしっかりしてきて、身体的な問題はなくなる。
- ③ 人間関係は、親しい子どもとハイタッチで喜ぶ。接点の少ない保育者とも遊ぶ。友達に抱きつく、たたくことがある。パズル遊びを友達と行い友達とかかわる時間が増えた。
- ④ 言葉は、名前を呼ばれたら「はい」と返事をする。友達に話しかけに、タッチで答える。保育

者の言葉を理解し行動する。大声で感情表現（8月）。保育者と「あー、うー」で会話（2月）。友達の言葉を受け入れて行動。話をしている人を見る（3月）。

- ⑤ 模倣は、友達とリズム体操をする。友達と一緒にいることが抵抗なくなり、友達の遊びを模倣。
- ⑥ 自発行動は、好きな曲がかかるとジャンプをする。クレヨンで握りで持ち絵を描く。マラカスを好み、持って身体を動かす。糊に触れる。和太鼓の振動を顔や手で感じる。毛糸で作った苺のパックを持つ。

#### 4.1.5 3年間の成長と課題

Tくんは、ゆっくり成長してきた。友達の行動は成長に大きな役割を果たした。当初は、仲間の中にも保育者と1対1の時間を必要とした。この間、保育者とTくんは廊下や、ホール、教材庫など様々な場所で遊んだ。4歳の後半まで、仲間と関わりが持てず、1人であることが多かった。見学した研究者からは、「この子は集団に向かない子ども」との指摘も受けた。保育者から、「TくんはTくんとして成長しており、集団の一員です」と反論する場面もあった。この一件はその後に、保育者や仲間がより適切に関われるように支援する方法を模索するための研修会を重ねるきっかけとなった。結論として、全ての子どもが仲間であるということ大切にしようということになった。やがて仲間の中で成長するTくんの姿がさまざまなことを教えてくれた。

入園してからの1年半近く、保育者との1対1の対応が続くなかで、Tくんは他児の行動を目にしていたと考えられる。年長（5歳）になってから、仲間と関わりが持てる、仲間と一緒に遊ぶことに結びついたと考えられる。いつから集団での遊びに参加したらよいか、それぞれの子ども、保護者の考え方によって違うが、子どもを受け入れた時から、その子どもにとっての教育・保育が始まると考えていきたい。

あらためて、Tくんの成長をもたらした要因を挙げるとすれば、

- ① 保育者の「個別的対応」の適切性を挙げることができる。自発的な行動を妨げるのではなく、物にぶつかりやすいTくんと「一緒に行動する」など日常の対応がそれである。
- ② やはり「空間の共有」が大きい。研究者から「集団に向かない」とまで言われたTくんであったが、4歳半ばから友達との関わりが顕著にみられるようになるのは、何よりもその友達の存在があることにくわえ、1年半近くTくんが友達を「見てきた」ことが重要なのではないかと思われる。
- ③ Tくんに叩かれたりしながらも、障がいのある子を認めて受け入れる「園児の自然な成長」を挙げるべきであろう。「出来るとハイタッチ」にみられるように、空間の共有が、園児同士の自然な関係形成を促している。
- ④ とりわけ保育者の相互研究による「対応力」の向上を挙げるべきであろう。特に研究者による指摘が「統合保育」の理念や現実が否定されかねない衝撃となり、その後の研究にも力が入ることとなった。以上のようにまとめることができよう。

課題として、①幼稚園は4月入園3月修了となり、一人ひとりに適した入園時期を考えられないことから、4月からどのように受け入れていったらよいか。②個別の遊びと集団の遊びをどのようにしたらよいか。③障がい児を含め、クラス全員の成長をどのように支えていくのかなどがあげられる。これが、Tくんから学んだ教訓である。

## 4.2 発達障がいのおちゃんの発達する姿

### 4.2.1 おちゃんの状況

- ① 診断名 診断は受けていない
- ② 観察の結果、言葉がでない。大声で泣く。理解力が乏しい。行動力が乏しいなどがみられる。表情は硬い。いろいろなことに興味を示さない。

### 4.2.2 おちゃんの年少（3歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、排泄は紙パンツを使用（5月）。パンツの着脱が一人でできる（3月）。食事は、小さくしたものをフォークにさして食べる（7月）。食べ物を小さくすると一人で食べる（8月）。衣服の着脱は、全介助（5月）。
- ② 運動機能は、身体のバランスが悪く、少しの段差につまずき転ぶ（6月）。両足跳びができる（8月）。
- ③ 人間関係は、他児が自分の活動に入ると、嫌な顔をする（6月）。友達と手を繋ぎ、立ったり座ったりする（8月）。出欠点検で名前を呼ばれた子を見て近づく（9月）。鏡越しに呼ぶと目が合う（11月）。名前を呼び友達と手を繋ぐ（12月）。友達に玩具を自ら渡す（2月）。
- ④ 言葉は、覚えた歌をつぶやく（5月）。一語文を小声で言う（6月）。楽しいときに声が出る。言葉に動作をつけて伝えるとわかる（9月）。日付、天気は皆と一緒に言う、当番の司会の言葉は覚えて言う（11月）。「違う、ダメ」など否定的な言葉に傷つく、絵本の読み聞かせのとき、オウム返しでつぶやく（12月）。二語文が出る（3月）。
- ⑤ 模倣は、朝や、帰りの歌と一緒に歌う（5月）。皆とリズム体操をする、運動会は模倣で覚える（6月）。教師の動きを模倣（2月）。
- ⑥ 自発行動は、知っている歌は歌う（5月）。所持品を所定の場所に置く（6月）。水遊びは、足に水をかけて遊ぶ（9月）。クレヨンを持ち丸や顔を描く（9月）。

### 4.2.3 おちゃんの年中（4歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、排泄は紙パンツ使用（4月）。布パンツにパット（8月）。布パンツになる（12月）。保育者と一緒にトイレに行き、排泄（1月）。うがいのときは、保育者が声掛け（5月）。自発的に手を洗いに行く（7月）。衣服の着脱は教師の声掛けが必要（10月）。
- ② 運動機能は、左右に揺れる歩き方で、バランスの悪さがある（4月）。バランスが良くなる（8月）。
- ③ 人間関係は、クラス替えがあり、保育者の傍にいる（4月）。遠足は、友達と手を繋いで見学（5月）。友達に挨拶（6月）。特定の友達と活動する（7月）。発表会は友達と取り組む（10月）。
- ④ 言葉は、会話はオウム返し、意味の理解はなし（4月）。挨拶はする（5月）。自分の名前が言える（7月）。経験したことを保育者の声掛けで発表（8月）。友達の話を聞く（10月）。保育者の名前を呼び、困ったことを伝える（11月）。特定の子どもの名前を覚え呼ぶ（12月）。経験したことを一人で表現する（3月）。
- ⑤ 模倣については、ほとんどの活動は友達の行動を見ながら一緒に行う（6月頃より）。
- ⑥ 自発行動は、模倣で覚えた体操や遊戯をする（6月）。出席シールを貼る際、友達や保育者の声かけで貼る（6月）。泥遊びをする（8月）。ドングリや落ち葉を拾う（10月）。発表会は、劇の台詞や歌を覚える（11月）。折り紙は2点折りまで（2月）。

#### 4.2.4 Oちゃんの年長（5歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、今は何をするのかと指示が必要（4月）。排泄は、全体への声かけでできる（5月）。水分補給は声掛けが必要（6月）。衣服の調節や汗の始末は援助（7月）。食事は箸で食べる（11月）。
- ② 運動機能は、バランスも良くなり、階段も片足ずつ交互に昇降できる（5月）。
- ③ 人間関係は、クラス替えがあり、前のクラスの友達と遊ぶ（4月）。友達の誘いに応えて、一緒に活動する（6月）。友達の名前を呼び、挨拶をしたりスキンシップをとる（9月）。
- ④ 言葉は、簡単な質問に答える（7月）。簡単な会話ができる（9月）。経験したことを言葉で伝える（12月）。「先生、手伝って」という（2月）。
- ⑤ 模倣としては、模倣しながら覚えたことは模倣なしでも行動できる。
- ⑥ 自発行動は、自分の名前を書く（4月）。歌を覚えるのに時間はかかるが歌う（5月）。運動会は自分の力で参加（7月）。ひらかなは読み書きができる（8月）。オペレッタは、自分の役も全ての役も覚える（11月）。かるたは一人では取れるが、友達が取ると取れない（1月）。

#### 4.2.5 Oちゃんの3年間の成長と課題

Oちゃんは未診断で入園した。保護者は、成長に不安があると感じ、デイサービスに通っていたが、入園時には、障がいがあることを受け入れがたかったと思われる。オウム返しから、少しずつ言葉が出てきた頃から友達の模倣をするようになり、同じような活動ができようになった。リズムカルに動くことが大好きで、歌を歌う、体操、遊戯などは友達の模倣をしながら一緒に活動した。最初から保育者との関わりが持てたので、保育者が傍で言葉と動きでたくさんのことを伝えた。最初は特定の子どもとの関わりだったが、クラスの友達の名前を呼ぶようになり関わりを持つことができた。

- ① 年長の5月には、声掛けにより、自分で排泄ができるようになるなど、Oちゃんの成長には著しいものがあり、やはり園における保育者による「個別的対応」が大きかったといえる。
- ② 年中の6月ころから「友達の行動を見ながら」一緒に行動ができるようになってきたが、これには他の園児の存在がなければありえないことであり、「空間の共有」がもたらしたものと見ることができる。Oちゃんの場合は、集団的な活動への関わりが、スムーズであったことが、成長への大きな要因となったと思われる。
- ③ Oちゃんの事例を通して痛感させられた課題は、保護者（母親）との子ども理解の共有であった。入園当初から両親は、子どもの障がいを受け入れがたく思っていたこともあり、家庭での子供の実態が園側に適切に伝わらないことがあった。こういう場合は診断名などにこだわることなく、子どもを示す事実に基づく交流が求められるであろう。

課題として、Oちゃんの保護者に限らず、保護者と保育者が、子どもの実態の理解を一致させることが求められることがある。「家庭ではどんなお話をしますか」と質問すると「何でも話してくれます」と返ってくるが、家庭では話をするのだろうか、子どもの行動を見ての判断なのだろうか。子どもの自発語が出ていないと思う保育者との間に、受け止め方の違いが生じる。子どもの困った感を保護者に理解してもらうことは、課題の一つとなる。

### 4.3 病虚弱からくる身体障害のRちゃんの発達する姿

#### 4.3.1 Rちゃんの状況

① 診断名 二分脊椎

② 園児の状況（入園のための面接時）

整形靴使用。一人で歩くが、バランスが悪い。自分で行動しようとするが、立位でふらつきがある。

#### 4.3.2 Rちゃんの年少（3歳児）の発達する姿

① 生活習慣は、排泄は2時間おきに母親が導尿。園外保育は、時間と場所を知らせ、親に来てもらう。

衣服、靴の着脱は全て介助（5月）。お弁当は自分で食べる。給食は苦手なものは残す（5月）。給食を、完食する。（9月）。歯磨きなどは手洗い場に寄りかかって行う（6月）。水の冷たさを嫌がる（12月）。

② 運動機能は、歩行が不安定（4月）。保育者と手を繋いで歩く（5月）。

③ 人間関係は、集団に慣れるのに時間を要する（4月）。緊張感が強く保育者の傍にいる（5月）。

運動会は、保育者と手を繋ぎ参加（6月）。友達との関わりを好む（8月）。水族館遠足は、友達と手を繋ぎ見学（8月）。新しいグループの友達と会話。餅つきは、友達と二人で杵を持つ（11月）。

④ 言葉は、話すことはできるが、人前で話すのは苦手（4月）。名前を呼ばれたらうつむく（4月）。

クラス名、保育者の名前を覚えて言う（5月）。自分の思いを単語と仕草で伝える（5月）。話は聞ける。質問には単語で答える（7月）。経験発表は、教師の声掛けが必要（8月）。敬老の日は、祖父母の話を発表。挨拶されると返す（9月）。友達の名前を覚え、呼び合う（10月）。経験発表は皆の前で発表する（1月）。

⑤ 模倣は、1日の活動は、模倣しながら遊び、できないところは先生の手を借りる。

⑥ 自発行動は、並び方を覚え一人で並ぶ（5月）。製作は説明により作る（6月）。粘土遊びは、友達と一緒にする、歌を覚え小声で歌う（7月）。鋏を使う、共同製作は、友達と製作する（11月）。

#### 4.3.3 Rちゃんの年少（3歳児）への作業療法

作業療法士の訓練は、1、2週間に一度、約1時間の訓練を園内の訓練室、保護者の見学の元で行う。

##### ○目標

・座って活動する時の姿勢の崩れが小さくなる—姿勢を保つ力の向上を目指す。姿勢の崩れが小さくなり、手先の使いやすさに繋げる。

・手全体を使えるようになる。

##### ○プログラム

・バランスボールなど、腹筋と背筋を持続的に使うような遊び。

・四つ這いや輪くぐり、高いところのものを取るなど、自分の体を色々動かせる遊び。

・砂など、手全体を使う遊び。

#### 4.3.4 Rちゃんの年中（4歳児）の発達する姿

① 生活習慣は、導尿は母親が2時間おきに行う（4月）。導尿の間隔を伸ばし、10時30分頃の登園（8月）。食事の準備等は、友達が行うのを待つ（8月）。制服の着脱は自分で行う（10月）。

② 運動機能は、バランスを崩すため、援助や見守りが必要（4月）。階段の手すりにつかまり昇降（10月）

- ③ 人間関係は、同じクラスの女兒と遊ぶ（5月）．友達とカプラで遊ぶ（7月）．休み明け、友達と関わらず一人である（8月）．遠足は、友達と手を繋いで、話しながら見学（9月）．発表会は、登園が遅く友達に教えてもらう（10月）．友達との遊びが楽しく、早く帰りたくないと言う（11月）．
- ④ 言葉は、自己紹介で自分の名前が言えず涙する（4月）．保育者の挨拶に応じる（5月）．全体への声掛けで理解できず、周囲の様子を見て行動する（6月）．思い出は、小声で発表（8月）．友達に挨拶する、当番活動での発表は、はっきりと話す（9月）．
- ⑤ 模倣については、活動はクラスの友達と一緒に少し遅れながら活動する．
- ⑥ 自発行動は、歌遊び、手遊びは行う（4月）．遠足は、少し遅れて歩く（5月）．初めてのことは活動できず、経験済みの活動は友達と一緒にする（7月）．作った楽器を鳴らす（9月）．パーティーごっこは、ビニール袋で作った衣装で参加（10月）．クリスマス製作は、もみの木やステンドグラスを製作（12月）．

#### 4.3.5 Rちゃんの年中（4歳児）への作業療法

##### ○目標

- ・大きな刺激を楽しみながら、腹筋と背筋を同時に収縮させたり、体を大きく使うようになる．
- ・座って活動する時の、姿勢の崩れが小さくなる．

##### ○プログラム

- ・バランスボールやスクーターボードなど、刺激が大きく、体幹の筋肉を使える遊び．
- ・キャッチボールをしたり、パズルを組み立てるなど、腕や手を使う遊び．
- ・足首のマッサージ

#### 4.3.6 Rちゃんの年長（5歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、導尿は家庭のみ（4月）．衣服、靴の着脱は、時間がかかるが自分で行う（4月）．
- ② 運動機能は、鬼ごっこ、かけっこは少し早く歩く（11月）．
- ③ 人間関係は、クラス替えで、保育者の傍にいる（4月）．集団遊びに参加も、ルールを理解なし（6月）．友達に話しかけ、一緒に活動（8月）．発表会で、同じ役の子ども達と関わる（11月）．
- ④ 言葉は、話の理解に時間が必要（5月）．聞くことに、集中できない（6月）．思い出を、短い文章で発表（8月）．答えられない質問は黙り返す（10月）．
- ⑤ 模倣は、自信のないことは友達の模倣で活動．
- ⑥ 自発行動は、出席シールを貼る場所は、理解する（5月）．歩行はゆっくりで、皆と一緒に行動（6月）．わらべ歌は小声で歌い、動きは一緒に行う（6月）．太鼓のリズムを覚え自分で叩く（10月）．

#### 4.3.7 Rちゃんの年長（5歳児）への作業療法

##### ○目標

- ・大きな刺激を楽しみ、腹筋と背筋を同時に収縮させたり、体を大きく使うようになる．
- ・言葉の発達促進、語彙を少しずつ増やしていく．
- ・自分で行う意思を持つ．

#### ○プログラム

- フレキサースイング（帽子型のブランコ）、トランポリン、バランスボールプリキアごっこなどの粗大運動⇒体幹筋力を高める、バランス向上。いろいろな体の動かし方を体感していく。
- ままごと、砂などの静的な活動⇒遊びの中で語彙を増やす、言葉の表現をつけていく。両手を使い分ける活動として左右の認識を持たせていく。

#### 4.3.8 Rちゃんの成長のまとめと課題

二分脊椎での問題として①排泄、②整形靴使用、③動くことの不自由さなどがあったが、動くことの経験を積んで、友達と行動を共にすることができた。指を器用に動かすことも苦手なことのひとつで、保護者が全てのことを援助していたので、自ら行動していくことの経験が非常に少なかったが、幼稚園生活の中で、自分の活動方法を工夫して、皆と遊ぶことができた。また、長期の休み明けには、家庭ですべて援助してもらっているため、不活発な状態が続くことが見られた。導尿という医療ケアが必要な子で、なかのしま幼稚園では、看護師がいないため保護者の協力が必要だった。そのため保護者の都合で、遅い時間の登園だったり、姉の下校の時間の関係もあり、早い時間に迎えに来たりで、保育時間中に帰ってしまうことも多く、園内での時間に制限があった。年長の3学期になってRちゃんの口から、早く登園したいとか、もっと遅く迎えに来てなどが聞かれるようになった。

- ① 排泄には、2時間ごとの導尿が必要であり、看護師常駐のない園としては、母親に依存せざるを得なかった。障がいの状態によって「保護者の協力」が必要だという事例である。この協力は3年間続く。
- ② Rちゃんは、排泄のこともあり、保護者の介入が強い状況があり、このことが生活習慣や自発行動、手先の器用さなどの発達に負の要因として働いていたとも思われ、園での生活が貴重な機会を提供していたことになる。保護者の都合もあり、登園や降園時間に制限があり、むしろRちゃん自身から長く幼稚園にいたいという言葉が語られたように、適切な活動の時間が必要だったのではないかと惜まれる。

#### 4.4 身体障がいのあるSちゃんの発達する姿

このように、なかのしま幼稚園は、場を同じにするに留まらず、みんなと一緒に活動する、その上で合理的配慮がなされ、一人ひとり、そして集団での活動を子どもが楽しみながら成長していけるようにと実践し検討してきた。さらなる実践検証のために、もう一例、障がい児のSちゃんの2017年から2019年の行動の発達記録を記述する。（2019年在園しているため9月までの記録とする）

##### 4.4.1 Sちゃんの状況

- ① 診断名 ミオパチー（脊髄性筋萎縮症）
- ② 入園前の症状 脊髄性筋萎縮症で、四肢麻痺があり、姿勢保持が難しい。立位はつかまり立ち。坐位は長坐位。両手を床に置きお尻を持ち上げて移動。会話は可能。紙パンツ、整形靴・保護帽を使用。

##### 4.4.2 Sちゃんの年少（3歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、紙パンツ使用（4月）。排泄がトイレでできる。大便をしたい時は、教える（1月）。

給食は、保育者が介助（4月）食事は自ら食べ、完食（2月）。

- ② 運動機能は、膝から下の装具、整形靴を使用。お尻を付き移動（4月）。保育者と手を繋ぎ歩く（11月）室内は友達と手を繋いで歩く（3月）。
- ③ 人間関係は、保育者との関りが多い（4月）。友達とブロックやぬいぐるみで遊ぶ（8月）。友達が身の手伝いをしてくれる（9月）。友達との活動が増える。他児の転園を悲しむ（11月）。
- ④ 言葉は、入園時から会話が可能（4月）。疑問は理解できるまで聞く（8月）。当番では、皆の前で発表する（10月）。発表会は台詞をはっきり言う（11月）。絵本をよく読む（1月）。友達に絵本を読んであげる。掲示物を読んで友達に伝える（2月）。
- ⑤ 自発行動は、歌や手遊びを行う。手先の細かい動きは難しい。製作は介助が必要（4月）。鋏は、保育者と切る（9月）。折り紙の説明は理解するが二つ折まで（10月）。筆圧が少し強くなる（1月）。

#### 4.4.3 Sちゃんの年少（3歳児）への作業療法

##### ○目標

- ・食事や身の回りの事で少しでもできることを増やしていく。
- ・自分の気持ちを大切にしつつ、回りのペースに合わせられるようにする。
- ・体力の消耗を意識しつつ、歩行能力を高めていく。

##### ○プログラム

- ・ジャングルジム、歩行⇒自分一人ではできない動きを経験していく。廊下、水飲み場、トイレなど狭い空間や段差などを安全に歩けるようになる。
- ・ままごと、ブロック、トーマス、BOXパズルなど手先を使った活動⇒感覚過敏の緩和、手指の巧緻性の向上、バランス能力の向上、体幹機能向上。

#### 4.4.4 Sちゃんの年中（4歳児）の発達する姿

- ① 生活習慣は、食事は手の使用が難しく時間がかかる（4月）。
- ② 運動機能は、運動会は、介助を受けて参加（6月）。つかまり立ち、つかまり歩き（8月）。園外保育の時はバギーを使用（9月）。歩行が少し安定し、自分で立とうとする（10月）。手足の力がつき、階段の昇降を自分でする（11月）。手先が少し使える（12月）。歩く際手は繋ぐが、自分の力で歩く（2月）。
- ③ 人間関係は、自ら友達の輪に入り、意見を出し遊びの提案をする（9月）。年少の子どもに声を掛け一緒に遊ぶ（11月）。困っている子や、泣いている子に声を掛ける（12月）。
- ④ 言葉は、保育者に給食が嫌いと話す（5月）。思い出を友達や保育者に伝える（8月）。友達の喧嘩の仲裁に入り、意見を聞き解決する（9月）。話し合いの際、進んで発言する（1月）。
- ⑤ 自発行動は、動物園遠足は、生き物に興味を持ち友達と話が弾む（5月）。クリスマスが近づき、友達と一緒にサンタに手紙を書く（12月）。

肢体不自由で、体力もなく、くたびれて体調を崩すことがあり、欠席が多かった。そんな中でも、友達との関係は崩れることなく、広がり深まっていった。これは、お話がよくできたこと、ゆっくりでも仲間と同じ遊びができたことで、仲間からも受け入れが良かったからだと思われる。

#### 4.4.5 Sちゃんの年中（4歳児）への作業療法

##### ○目標

- ・歩行能力向上し、転倒のリスクを減らす。
- ・手先の活動がしやすくなる。（チャックの開け閉めなど指先の力がつく。など）
- ・時間を意識し、次の活動に間に合うように遊ぶことができる。

##### ○プログラム

- ・粗大運動（ジャングルジム、トランポリン、ブランコ）  
⇒色々な体の動かし方を経験し、バランス感覚を促進する。
- ・ままごと、ブロック、トーマス、BOXパズル、砂、小豆など手先を使った活動  
⇒手指の巧緻性の向上、バランス向上、体幹機能向上。

#### 4.4.6 Sちゃんの年長（5歳児）の発達する姿

現在も在園中のため、9月までの観察記録とする。

- ① 生活習慣は、食事の際は、咀嚼力が弱く時間がかかる。会話が長く、食事が進まない（7月）。
- ② 身体的特徴は、階段の昇降や歩行は、不安定で保育者と手を繋ぐ。製作活動は、腕や指先に力が入らず、援助が必要（4月）。早く進みたく、急ぎ足で転ぶ（5月）。運動会は、遅れることを嫌がり、かけっこの参加を拒むが、短い距離を走ろうと提案するも、同じだけ走りたいと、時間をかけ同じ30mを走る（6月）。不安定でも歩くスピードが速くなる。転ぶことは減少。友達と手を繋ぎ歩く（8月）。
- ③ 人間関係は、友達に話しかけ一緒に遊ぶ。仲間意識が強く、皆と同じこと、同じペースで行動しようとする。運動会の時にマラカスを左手に持つが、右手のほうが持ちやすい手なので右に持っていたよとしたが、皆と同じ左手に持って踊る（6月）。友達に困っていることや手伝ってほしいことを伝える（7月）。同じバスコースの年少児との仲が深まり、自由遊びも一緒に遊ぶ（8月）。
- ④ 言葉での問題はなし。
- ⑤ 自発行動は、外で体を動かして遊ぶことを好み、特に鬼ごっこ（4月）。お祭り遊びに興味を持ち、綿あめやお面の製作を見せ合う（6月）。製作の際、保育者の援助なしに折り紙を抑えながら折る（7月）。太鼓遊びでは、不自由な手でばちを持ち同じリズムを叩く（8月）。

#### 4.4.7 Sちゃんの年長（5歳児）への作業療法

##### ○目標

- ・歩行能力向上し、転倒のリスクを減らす。
- ・手先の活動がしやすくなる（食事や排泄など身の回りの事で必要な動作がしやすくなる）。
- ・時間を意識し、次の活動に間に合うように遊ぶことができる。

##### ○プログラム

- ・粗大運動（ボルスター、ジャングルジム、トランポリン）
- ・手先を使った遊び（粘土、砂、小豆、ままごと、ブロック、トーマス、BOXパズル）

#### 4.4.8 Sちゃんのまとめと課題

Sちゃんは入園する前に、入退院が多くベットから離れることが難しい状況にあった。その上祖父母

と同居で、全てのことが大人の手による生活だったため、自分では何もできない状況の3歳児だった。幼稚園に入園後は保育者が離れることなく傍で援助しての生活が続いた。出席が続くが体調を崩し欠席、欠席になると数日欠席が続くという繰り返しだった。会話は出来る状況で、保育者との会話、友達との会話が成立し、友達関係が早い時期から成立した。しりとりをすると、こんなに言葉を知っていると感心する。不自由な手で和太鼓のパチ（細く短く、軽いもの）を使い、皆と同じリズムを叩いている。

幼稚園ではSちゃんが出来るようにするために、本人はやりにくいことも、どうすれば同じようにできるかと工夫している。工夫してもできないこともある。文字も絵も書くことができるが、筆圧が必要となったときに、タブレットを使ったほうがスムーズにできるのかなど、施設設備が整っていないから出来ないと言うことではなく、今出来ることは何かという考え方をし、子どもの不自由に合わせていくことが重要なのだと思う。

- ① Sちゃんの成長については、身体の障がいについては「個別的な対応」が求められたものの、知的その他の重複がなかったことが、インクルーシブであることの効果が良く表れたと思われる。当初から集団になじむことができたことにより、成長が促された。
- ② Sちゃんは家庭においては、特に祖父母など家族に可愛がられる一見好ましい環境が、本来あるべき自立への志向を削ぐ面が見られたが、園生活によって克服されていったと見ることができる。
- ③ 作業療法士による身体機能の訓練の効果にも著しいものがあり、インクルーシブにおける特別のニーズへの対応という組み合わせの意義の確認できたといえる。

## 5. なかのしま幼稚園のインクルーシブ保育の実践と今後の課題

### 5.1 なかのしま幼稚園の障がい児保育

なかのしま幼稚園では、開設した昭和30年11月から統合保育をしてきた。障害のある子どもも障がいのない子どもも同じ場での保育・教育が行われてきた。障害のある子どもが障がいのない子どもの中に入り、統合していくということで、母体は障がいのない子どもの集団ということになる。なかのしま幼稚園の保育では、一緒にさせてあげるという考えではなく、みんな一緒に活動しましょうと考えていた。この保育は、インクルーシブと言えると考えられる。インクルーシブを直訳すると、「包含」「包括」ということになるが、子ども達と遊びながら「共に生き、共に学ぶ」ということではないだろうか。集団で遊ぶことのできないところは特別なニーズが必要とされており、それに対応していけるシステムを作りつつ、活動が一人ひとりに対応しているか、これからも検討していかなければならないと考えられる。

### 5.2 保護者と幼稚園側の「子ども理解」の共有

幼稚園側として子どもを知るのには、入園手続きの際の保護者との面接である。このときに保護者に聞き、家庭調査書を読むことで、親が考えている子どもの姿がわかる。親が表現している子どもの姿と、幼稚園で遊んでいる子どもの姿に違いが生じてくることがある。しかし、ここで保護者が表現できることを受け止めていかなければならないと思っている。幼稚園で生活する中で、保護者の表現しない姿が出てきたときには、保護者が受け止めることのできるよう伝えていかなければならない。子どもについてバラバラな考えを持っていると、子どもが戸惑うことになる。特に困り感のある子どもについては、皆が同じ考えを持ち、子どもが安心して過ごすことができる環境が重要である。保護者

が子どもの不自由さを感じてあげた時には、園も理解を共有する努力を惜しんではならないと考える。保育者は診断も判定もできないのだから、園の役割は大きい。保護者と子どもと保育者が共に成長していかなければならない。

### 5.3 教育と療育（訓練）の二元性の統一

子どもたちは、一緒に活動する中でたくさんのことを学んでいく。障がい児も、皆と一緒に遊ぶことで、沢山のことを遊びながら時間をかけて学んでいくが、それだけでいいのかと感じたのは、アメリカのプレントウットという自閉症児・者の施設を見学した時に、落ち着かなくなると、パニックを起こしている子どもに、感覚統合訓練をすることで、パニックがおさまる指導者の話を聞けるようになっていく過程を見た。ここで、集団で活動することと個別の訓練の必要性を感じた。なかのしま幼稚園では、当初は訓練も必要と感じても、訓練をすることができず、出来れば訓練をしてもらえる場所を見つけて、訓練を受けてみてはどうかということにした。自閉的な子ども達は訓練センターやデイサービスなどいろいろな場所で訓練を受ける子どもが多くいた。札幌医科大学の作業療法学科の1回生が卒業する時を待って、本園内で訓練をすることにした。訓練をする時間がいろいろに変化した。人数が多く保育中の時間も訓練に充てたが、器具を使っての訓練で、「どうして〇〇ちゃんだけいくの」という言葉が園児から出てきて、現在では朝と帰りの自由遊びの時間に訓練をしている。作業療法士は保育中はクラスに入って、障がい児のサポートをしている。その他、個別でできることと集団でできることに違いがあるので、担任と作業療法士の情報交換並びに遊び方についての検討を行う。集団の中で育つものと個人が育つことの両面を考えると、教育と訓練の両面を考える必要がある。なお、ここでの「訓練」は、今後「療育」ないし「療法」とするのが妥当ではないかとの意見もいただいている。

### 5.4 合理的配慮の課題

1人ひとりの子どもに目的をもって教育していくときに、現在行っていることで十分というわけではなく、課題となってくることもある。

- ① 医療的ケアの必要な子どもに対して、現在は保護者に協力していただきケアの必要な時に園に来ていただいている。保護者が園に来るということは、保護者の都合で保育時間が制限される。また、保護者が園にいる時間が長くなると対象児は自立しにくいことがある。保育者や友達との人間関係が築きにくく、いつまでも保護者に頼ってしまうことが多いことから、幼稚園でケアしていける体制をどのように作っていくかが課題となる。札幌市としては、令和元年度より、市立の1つの保育園に看護師を配置して、ケアの必要な乳児を2名入園できるようにしたが、病院を退院したばかりの乳児の入園で、保育をしていけるのかと心配しているところである。公立の保育園が出来ることならば、私立の幼稚園や保育園で看護師を入れることができるのか、講習を受けることによって幼稚園や保育園の保育者などがケアしていけるのか、今後の課題となる。
- ② 教諭の加配の問題である。現在なかのしま幼稚園では1クラス2人の複数担任としているほか、年齢（3歳児、4歳児、5歳児）ごとに、フリーの教諭がいる。子どもによって、または時期的に、1対1の対応が必要な時があり、クラス担任だけではなくフリーの保育者が担当することができるようにしている。さらに人数を増やさなければいけない時があっても、今は出来ない状況にある。

子どもの状況に応じた人数の保育者の配置ができるかが課題となる。

- ③ 研究体制をどのように整えていくかである。いつも同じ状況にあるわけではない。問題を抱えていない子どもはいないのである。その問題を共有していくためには、保育者が1人で学ぶことももちろん、たくさんの人と研究を重ねていき、1人ひとりにあった方法を検討していかなければならない。保育者が1人で悩んでも解決しないことはたくさんあるので、研究体制をしっかり作っていかなければならない。

## 5.5 共生社会への問題提起

子どもたちに話をした。「困っている人がいたときはどうしたらいいかな」の質問に、「どんなことが困っているか聞いてみる」「困っていることは手伝ってあげる」という答えが返ってきた。3歳から5歳の子ども達全員に話したので、誰がどのように分かったのか、まだまだ手伝ってほしいが当然の幼い子どもたちでもわかると信じて話した。それから1か月くらいたって、廊下で外遊びに出る子どもを見たところ、年長の女兒が外靴を2足持っていた。男児の傍には場面緘黙でお尻ですって移動する女兒がいた。男児はお尻移動で時間がかかっている子の横を同じ速度で歩きながら玄関まで移動する。廊下と玄関フロアの境に敷居があり、抱きかかえて痛くないようにしていた。玄関に置いてある車いすに保育者が乗せると、女兒に持たせていた靴を履き、車いすを押す準備をして、園庭に3人で出ていった。お互い手を貸す、心を貸すことは誰にでもできることである。共に生きる社会を大切にしていきたいと考える。

(付記)

小論は、小田（本学教授）の指導のもとで、芝木（子ども学研究院院生）が執筆し、三上（本学教授）が助言して作成されたものである。

## 文献

- 浜谷直人 2013年 特別支援対象児が在籍するクラスがインクルーシブになる課程  
「保育学研究」第51巻第3号 P 332  
北海道教育大学大学院研究紀要 123 155-173  
堀智晴 2017年 インクルーシブ保育の意義とその実践上の課題 保育学研究第55巻  
伊丹昌一・三木美香 インクルーシブ保育論 2017年 ミネルヴァ書房  
小松秀茂 1987年 統合保育 その理論と実践 第5章 学苑社  
窪島務 2020年1月「インクルージョン」とは何か教育  
文部科学省 2007年 幼稚園教育要領  
文部科学省 2017年 新教育要領のポイント（告示前の説明会資料より）  
野本茂夫 2012年 保育園・幼稚園の特別支援教育 教育と医学 60  
園山繁樹 1996年 統合保育の方法論 第1章 相川書房  
吉川和幸 2015年 我が国の幼稚園における障害児保育の歴史的変遷と現在の課題